

令和8年度 大鰐町分別収集日程表

対象地区：八幡館、鯖石、森山、宿川原

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 燃やせない ごみ	2 燃やせる ごみ	3	4 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
5	6 燃やせる ごみ	7	8	9 燃やせる ごみ	10	11 ダンボール プラスチック資源
12	13 燃やせる ごみ	14	15 燃やせない ごみ	16 燃やせる ごみ	17	18 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
19	20 燃やせる ごみ	21	22 大型(粗大) ごみ	23 燃やせる ごみ	24	25 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙/バック その他の紙 プラスチック資源
26	27 燃やせる ごみ	28	29	30 燃やせる ごみ	1	2

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
3	4 燃やせる ごみ	5	6 燃やせない ごみ	7 燃やせる ごみ	8	9 ダンボール プラスチック資源
10	11 燃やせる ごみ	12	13	14 燃やせる ごみ	15	16 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
17	18 燃やせる ごみ	19	20 燃やせない ごみ	21 燃やせる ごみ	22	23 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙/バック その他の紙 プラスチック資源
24/31	25 燃やせる ごみ	26	27 大型(粗大) ごみ	28 燃やせる ごみ	29	30

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
31	1 燃やせる ごみ	2	3 燃やせない ごみ	4 燃やせる ごみ	5	6 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
7	8 燃やせる ごみ	9	10	11 燃やせる ごみ	12	13 ダンボール プラスチック資源
14	15 燃やせる ごみ	16	17 燃やせない ごみ	18 燃やせる ごみ	19	20 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
21	22 燃やせる ごみ	23	24 大型(粗大) ごみ	25 燃やせる ごみ	26	27 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙/バック その他の紙 プラスチック資源
28	29 燃やせる ごみ	30	1	2	3	4

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1 燃やせない ごみ	2 燃やせる ごみ	3	4 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
5	6 燃やせる ごみ	7	8	9 燃やせる ごみ	10	11 ダンボール プラスチック資源
12	13 燃やせる ごみ	14	15 燃やせない ごみ	16 燃やせる ごみ	17	18 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
19	20 燃やせる ごみ	21	22 大型(粗大) ごみ	23 燃やせる ごみ	24	25 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙/バック その他の紙 プラスチック資源
26	27 燃やせる ごみ	28	29	30 燃やせる ごみ	31	1

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
2	3 燃やせる ごみ	4	5 燃やせない ごみ	6 燃やせる ごみ	7	8 ダンボール プラスチック資源
9	10 燃やせる ごみ	11	12	13 燃やせる ごみ	14	15 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
16	17 燃やせる ごみ	18	19 燃やせない ごみ	20 燃やせる ごみ	21	22 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙/バック その他の紙 プラスチック資源
23/30	24/31 燃やせる ごみ	25	26 大型(粗大) ごみ	27 燃やせる ごみ	28	29

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2 燃やせない ごみ	3 燃やせる ごみ	4	5 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
6	7 燃やせる ごみ	8	9	10 燃やせる ごみ	11	12 ダンボール プラスチック資源
13	14 燃やせる ごみ	15	16 燃やせない ごみ	17 燃やせる ごみ	18	19 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
20	21 燃やせる ごみ	22	23 大型(粗大) ごみ	24 燃やせる ごみ	25	26 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙/バック その他の紙 プラスチック資源
27	28 燃やせる ごみ	29	30	1	2	3

10月以降は裏面です

■令和8年4月から分別区分「プラスチック資源」が追加されます。

全てプラスチック素材でできているもの ※プラスチック以外の素材がついている場合は取り外すことができれば対象となります。

①プラスチック製の容器（1辺の長さが45cm未満、プラマークのついているもの） ②プラスチックの製品（1辺の長さが45cm未満、プラスチック素材でできているもの）

③大型プラスチック（1辺の長さが45cm～180cm、指定品目◆に類するもの） ◆トレイ、ざる、たらい、浴槽ふた、洗面器、バケツ、衣装ケース、ごみ箱、クーラーボックス、プランター など

注意事項

- ・ごみ袋を利用の際は地区名と氏名の記入をお願いします。一度に出せるごみは町指定の袋3袋までです。
- ・事業所から出たごみは回収していません。事業者責任で処理してください。（許可業者は町ホームページで確認）
- ・資源ごみ（ダンボール、新聞、紙パック、雑誌、雑がみ、その他の紙、プラスチック資源）と一般ごみ（燃やせる、燃やせないごみ）の収集場所が異なる場合がありますので、ご確認ください。

各ごみ共通：ごみは収集日**当日朝8時まで**に指定の場所に出してください。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1 燃やせるごみ	2	3 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
4	5 燃やせるごみ	6	7 燃やせないごみ	8 燃やせるごみ	9	10 ダンボール プラスチック資源
11	12 燃やせるごみ	13	14	15 燃やせるごみ	16	17 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
18	19 燃やせるごみ	20	21 燃やせないごみ	22 燃やせるごみ	23	24 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙パック その他の紙 プラスチック資源
25	26 燃やせるごみ	27	28 大型(粗大)ごみ	29 燃やせるごみ	30	31

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせるごみ	3	4 燃やせないごみ	5 燃やせるごみ	6	7 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
8	9 燃やせるごみ	10	11	12 燃やせるごみ	13	14 ダンボール プラスチック資源
15	16 燃やせるごみ	17	18 燃やせないごみ	19 燃やせるごみ	20	21 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
22	23 燃やせるごみ	24	25 大型(粗大)ごみ	26 燃やせるごみ	27	28 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙パック その他の紙 プラスチック資源
29	30 燃やせるごみ	1	2	3	4	5

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2 燃やせないごみ	3 燃やせるごみ	4	5 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
6	7 燃やせるごみ	8	9	10 燃やせるごみ	11	12 ダンボール プラスチック資源
13	14 燃やせるごみ	15	16 燃やせないごみ	17 燃やせるごみ	18	19 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
20	21 燃やせるごみ	22	23 大型(粗大)ごみ	24 燃やせるごみ	25	26 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙パック その他の紙 プラスチック資源
27	28 燃やせるごみ	29	30	31 収集休み	1	2

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1 収集休み	2 収集休み
3	4 燃やせるごみ	5	6 燃やせないごみ	7 燃やせるごみ	8	9 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
10	11 燃やせるごみ	12	13	14 燃やせるごみ	15	16 ダンボール プラスチック資源
17	18 燃やせるごみ	19	20 燃やせないごみ	21 燃やせるごみ	22	23 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
24/31	25 燃やせるごみ	26	27 大型(粗大)ごみ	28 燃やせるごみ	29	30 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙パック その他の紙 プラスチック資源

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
31	1 燃やせるごみ	2	3 燃やせないごみ	4 燃やせるごみ	5	6 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
7	8 燃やせるごみ	9	10	11 燃やせるごみ	12	13 ダンボール プラスチック資源
14	15 燃やせるごみ	16	17 燃やせないごみ	18 燃やせるごみ	19	20 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
21	22 燃やせるごみ	23	24 大型(粗大)ごみ	25 燃やせるごみ	26	27 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙パック その他の紙 プラスチック資源
28	1	2	3	4	5	6

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
28	1 燃やせるごみ	2	3 燃やせないごみ	4 燃やせるごみ	5	6 缶・ビン ペットボトル 危険ごみ プラスチック資源
7	8 燃やせるごみ	9	10	11 燃やせるごみ	12	13 ダンボール プラスチック資源
14	15 燃やせるごみ	16	17 燃やせないごみ	18 燃やせるごみ	19	20 缶・ビン ペットボトル プラスチック資源
21	22 燃やせるごみ	23	24 大型(粗大)ごみ	25 燃やせるごみ	26	27 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙 紙パック その他の紙 プラスチック資源
28	29 燃やせるごみ	30	31	1	2	3

町で収集しないごみ

ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

- ・危険物、有害物（エンジンオイル、プロパンガス、消火器など）
- ・農業資材（農薬、農業用ビニール、肥料など）
- ・建築廃材（トタン、タイル、便器、パイプ、流し台など）
- ・その他収集しないもの（車の部品、ドラム缶、コンクリートブロックなど）
- ・テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫
- ・バイク、電気アシスト自転車、パソコン ※品目については、町ホームページの分別一覧をご覧ください。

■お問い合わせ先（平日 8:15～17:00）

大鰐町 住民生活課 生活環境係

電話48-2111(代表) 又は55-6563(直通)